

県大教職員組合ニュース 第124号

2024年度（第1号）2024年7月26日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

第18回定期大会開催される！

第18回定期大会が2024年6月24日(月)に静岡県立大学看護学部棟13411教室にて開催されました。当日、会場でご参加頂きました組合員の皆さま、委任状をご提出くださいました組合員の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

2007年3月に結成された本学教職員組合は、本年度で18年目を迎えます。

大会議案書より、上原克仁執行委員長は職場環境の改善、教育・研究の充実を目指し、2024年度の組合活動方針として、次の3点を掲げました。

1. 教員の労働条件の整備
2. 事務職員の労働時間の削減、人事労務管理の整備
3. 組合の組織力強化

以下、第18回定期大会の議事運営報告を掲載いたします。なお、新旧委員長の挨拶については省略させていただきます。



1 開会の宣言、議長団選出

有元志保副委員長による開会の挨拶の後、議長団を選出した。会場からの立候補を募ったが立候補者はなく、執行部から議長に松浦崇氏（短期大学部）、副議長に鈴木千智氏（看護学部）が推薦され、満場一致で選出された。以降、議長・副議長によって議事が進行された。

2 大会の成立

開会時点での組合員数 231 名に対し、大会参加者数は 164 名（出席者数 33 名、委任状提出者 131 名）と過半数を超えていることが確認され、松浦議長により大会の成立が宣言された。

3 議 事

第 1 号議案

・ 2023 年度活動報告

栗木清典執行委員長より、「議案書」2～22 ページを参照しつつ、2023 年度（2023 年 6 月～本日）の活動概要について、以下の報告がなされた。

・今年度は、執行委員会 12 回、団体交渉を 2 回、職場集会を 2 回、組合ニュースの発行を 3 回行った。また、9 月 29 日には法人へ嘆願書を提出した（適切な 36 協定の締結と就業時間データの共有、有期雇用職員の学校感染症を理由とした休暇取得、無期転換職員における就業規則の策定と公表、職員の FD 参加状況の公表等； 議案書 34～38 ページ）。

・活動の総括として、以下の 3 点を挙げられた。

1) 働きやすい職場環境づくり

- ・ 36 協定に関する勉強会を 2 回開催した。
- ・ 無期転換職員の就業規則策定が進んでいないので、その必要性を今井理事長に実感してもらうように交渉を重ねていく。
- ・ HP の改善により、大学の実態を外にも見えるようにすべきであった。
- ・ 専門職型裁量労働制の適用開始にあたり、説明書や Q&A の作成を法人と共にあたったが、半分程度しか作成されていないものを組合が 2～3 週間という短い

時間で仕上げた。栗木委員長が各部局を回って説明会を行った。

2) 質の高い教育研究環境の整備

・ コロナ禍により、メンタル面や経済的な問題で悩んでいる学生が増大していることを受けて、組合の要求により、本学にソーシャルワーカーの相談窓口が配置された。しかし、学生の抱える問題は多様で、対応が難しい例が多いと想定しているため、専門職員の十分な配置には至っていないことから、改善を図るよう要求した。

・ 本学の建物や施設設備の老朽化は長年の懸案事項となっており、教育研究環境に支障が出ている。修繕が必要な施設設備については、部局集会で情報を収集し、法人に対応を求めており、小規模の修繕工事は随時実施されている。ただし、修繕ではなく改善のような大規模なことは法人からは提案はなく、外部資金で大型予算を取りに行けるように要求してきた。今井理事長からはリーダーシップを発揮し、大型予算を取ることを前向きに考えるとの返事を得ている。

・ AI が普及しており、DX を図って、もっと働きやすい環境を整備していくべき。

法人のあり方における PDCA サイクルがしっかりと回っていない。そのため、2 件の大型予算の獲得を見逃している。要求により、少しずつ改善されている。

3) 組合の組織力強化

・ 2023 年 3 月末から 2024 年 3 月末にかけて総労働者が 417 名から 451 名と増加しているのに対して、組合員数は 245 名から 236 名に 9 人減少している。過半数の維持がギリギリのラインとなっている（52.3%）。何とか過半数を維持しているが、積極的に加入を促していただきたい。

以上の報告にもとづき、審議が行われた。そして、以下のような質疑応答がなされた。

Q：休日出勤については、原則は振替を求められている。今後は改善を求めていくのか。

(国際関係学部・森山氏)。

A：法人からの急な申し入れであった。組合からの修正申し入れは無視された。今後も相談が増えてくるのではないかと。各部局で説明会を実施した。これからは議論しながら制度を良くしていくしかない。

(栗木清典委員長)。

Q：共通テストの手当化を視野にしてほしい。

(国際関係学部・森山氏)。

A：年間行事で決まっていることについては交渉しやすい(栗木委員長)。

以上の審議をふまえて採決が行われ、満場一致で議案は承認された。

第2号議案

・2023年度決算報告(「議案書」23ページ)

鈴木千智委員(2023年度会計)より、「議案書」23ページを参照しつつ、2023年度の決算報告が、以下のようになされた。

・2023年度の決算は収入 10,958,104 円、支出 2,552,987 円となり、差し引き 8,405,117 円が翌年度繰り越しとなった。

・組合費 85,800 円に関し、決算額が予算額を下回っているのは、組合員の減少が原因である。

・旅費や調査費については、Zoom 形式での会議への参加や、公大連の行事が名古屋や本学キャンパスで開催されたこと等により、予算額よりも大幅に減らすことができた。

・弁護士費用については、今年度は個別の案件の相談はなかったため、決算額が減っている。

・公認会計士による合意された手続の実施結果は報告書にあるように、全て合致したとなっている。

以上の報告にもとづき審議が行われた。特段の質問、

意見等はなく、満場一致で議案は承認された。

第3号議案

・2023年度会計監査報告

2023年度監査委員(経営情報学部・木村綾氏、看護学部・永谷美穂氏)のうち、木村委員より会計監査の結果が報告され、使途及び会計処理が適正であることが確認された(「議案書」26ページ)。

以上の報告にもとづき審議が行われた。特段の質問、意見等はなく、満場一致で議案は承認された。

第4号議案

・2024年度役員選出

昨年の大会で選出されていた選挙管理委員(食品栄養科学部・伊藤創平氏、薬学部・保坂卓臣氏、短期大学部・竹下典子氏)が登壇し、2024年度役員選出の議事進行を担った。

まず選挙管理委員の伊藤氏が、2024年度執行部役員への立候補を会場から募った。立候補者がなかったため、事前に各部局から推薦された執行部役員候補者(「議案書」27ページに一覧掲載)が登壇した。伊藤創平選挙管理委員が会場へ、候補者についての質問・意見を募ったが、質問・意見はなかった。次いで無記名による信任投票が行われ、選挙管理委員会による開票の結果、賛成多数で執行部案が信任された。信任を受け、2023年度の執行部役員の解任が宣言された。

次いで同様に2024年度の監査委員および選挙管理委員について会場から立候補を募ったが立候補者がなかったため、執行部案(「議案書」28ページに一覧掲載)が提示され、無記名による信任投票が行われた。開票の結果、賛成多数で執行部案が信任された。

第5号議案

・2024年度活動方針

上原克仁新執行委員長から、「議案書」29~32ページに基づいて2024年度の活動方針が説明された。主

な内容は、1. 教員の労働条件の整備、2. 事務職員の労働時間の削減、人事労務管理の整備、3. 組合の組織力強化、である。

1. については、裁量労働制の主要な目的は、時間に固定されない働き方によって生産性を高めることである。加えて、今回の法改正の目的は、常態化しやすい長時間労働の是正である。法人は法律にしたがい、急いで対応し適用した様子がうかがえ、勤怠管理の手間とともに、これまで（かろうじて）あった裁量が制約された感じが否めない。大学という教育機関ならびに本学固有の事情をふまえた制度運用を求め、早急に改善するところは改善し、労働協約などに盛り込むことが必要と考える。

教育ならびに、教育、研究以外の業務が過多のため、労働時間が長くなっているのが現実である。見せかけではない、実態の改善による労働時間の削減を追求していく。本当の意味での自己研鑽以外の業務のため土日、祝祭日に勤務した分については、手当での支払いを求めていく。

2. については、令和4年度は35人（36.1%）、令和5年度は21人（21.2%）が年間の残業が360時間を超え、さらに、令和4年度には5人が720時間を超えていた。不要な業務の削減に加え、ペーパーレス化や脱ハンコ（決裁電子化）など、業務の改善、効率化を進め、長時間労働を速やかに是正するよう求めている。

本学では多様な雇用形態の方が働いている。県からの派遣職員は3年前後で県に戻り、プロパー職員は2～3年で他部署に異動をする。長期にわたり、1つの業務を担当する業務の要がないと、業務は回らなくなる。その役割を担うのは専門員である。専門職は任期付きの雇用で、現状は1年契約、最長3年となっているが、3年間の職務経験を通じて修得したスキルやノウハウは貴重である。専門員の雇用の改善に努めていきたい。団体交渉で、人事労務管理が十分になされていないことが明らかとなった。人事考課もせず、プ

ロパー職員を将棋の駒のように定期的かつ適当に異動させ0JTだと主張する法人に疑念を感じざるを得ない。事務職員の生産性向上のため、法人にも人的資本経営の概念を理解してもらい、必要な人事施策を講じてもらうよう努める。

3. については、加入率の過半数維持、さらには労働協約が全ての労働者に適用される4分の3以上を目指す。現在はオープンシヨップ制であるが、ユニオンシヨップ制も検討していく。

以上の報告にもとづき、審議が行われた。そして、以下のような質疑応答がなされた。

Q：法人に意志がないので、われわれは困っている。

（薬学部・近藤氏）

A：その旨、法人に伝える。先生方からたくさんの意見をいただき、それを吸い上げて法人に突きつけて、一つでも多く解決していきたい。（上原委員長）

以上をふまえて採決が行われ、満場一致で議案は承認された。

第6号議案

・2024年度予算（案）について

鈴木千智委員（2023年度会計）より、2024年度予算（案）（「議案書」33ページ）の説明があり、収入11,441,211円、支出3,560,000円（内訳：事務費1,855,000円、活動費1,705,000円）の予算案が提案された。

以上の審議をふまえて採決が行われ、満場一致で議案は承認された。

6. 閉会

松浦議長によって全ての議事の終了が確認され、閉会が宣言された。

2023年度で退任された執行部の皆さま、本当にお疲れさまでした。

新執行部は、2024年度活動方針に基づき、1つでも多くの課題改善に向け取り組んでまいります。

引き続き、組合員の皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2024年度役員が決定いたしました

第18回定期大会で、以下のとおり、執行委員・監査委員・選挙管理委員が決定いたしました。

任期は第19回大会(2025年6月末開催予定)までとなります。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

執行部 (15名)

執行委員長	上原 克仁	経情
副執行委員長	永谷 実穂	看護
副執行委員長	黒川 洵子	薬
書記長	青島 裕真	事務局
書記次長	米野 みちよ	国関
書記次長	藤田 美枝子	短大
会計	村橋 勲	国関
会計補佐	鈴木 和香子	看護
会計補佐	雨谷 敬史	食栄
執行委員	山田 幸平	薬
執行委員	角替 弘規	食栄
執行委員	尾崎 剛志	短大
執行委員	玉利 祐樹	経情
執行委員	井本 智明	経情
執行委員(公大連)	中澤 秀一	短大

監査委員 (2名)

監査委員	雨谷 敬史	食栄
監査委員	山口 桃生	薬

選挙管理委員 (3名)

選挙管理委員	宮崎 晋生	国関
選挙管理委員	栗木 清典	食栄
選挙管理委員	有元 志保	短大

組合加入の呼びかけ

各部局で未加入の教職員の方々への加入の呼びかけ等、よろしくお願い申し上げます。

ご意見をお寄せください

執行委員会では、本学の労働環境の改善について、組合として解決策を模索し、法人側との交渉をねばり強く続けていきます。できるだけ多くの皆様のご意見・ご提案を反映する形で法人側との交渉を進めてまいります。ぜひとも各部局の執行委員、あるいは組合のメールアドレス(office@shizunion.jp)まで、忌憚のないご意見・ご提案をお寄せください。

組合事務局は、火、金曜日10:00~16:00、水曜日 12:30~17:30 職員が常駐しております。